

別 紙

第 4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

平成 1 5 年度～平成 1 9 年度予算

総 括

（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	1 8, 2 4 8
国庫補助金	1 7, 2 8 6
国庫負担金	6 7 5, 3 2 8
政府補給金	8 8 3
借入金	1 9 2, 1 1 4
保険料収入	7 7, 2 8 8
運用収入	9 9 5
貸付金利息	1, 2 8 9
農地売渡代金等収入	5, 9 5 1
諸収入	1 1 2
計	9 8 9, 4 9 5
支出	
業務経費	8 3 4, 0 2 2
うち 農業者年金事業給付費	1, 3 0 5
旧年金等給付費	8 1 7, 7 3 9
還付金	2, 0 9 4
年金事業相談等活動費	1, 0 2 1
その他の業務経費	1 1, 8 6 3
借入償還金	5 6, 0 4 7
一般管理費	2, 5 1 4
人件費	4, 2 3 3
計	8 9 6, 8 1 6

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 6 0 6 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手

当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

1 平成15年度は、積み上げ方式とする。

2 平成16年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma \\ + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A

β : 効率化係数B

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金

+ 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

(注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。

2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

3 平成16年度のその他の業務経費、一般管理費及び人件費は、平成15年度予算(9月～3月)を平年度化した後、独立行政法人設立関係経費を除外した経費とする。

[注記] 前提条件

1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.00%と推定。

2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.78%と推定。

3 給与改定率及び消費者物価指数の伸率については、ともに0%と推定。

[借入金]

借入金は、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項及び第2項により、旧給付に要する費用に係る国庫負担の平準化を図るため、農林水産大臣の要請に基づき行うものであり、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第4項により、借入金に係る債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いに要する費用は、国庫が負担することとなっている。

なお、農業者年金基金より承継された借入金についても、独立行政法人農業者年金基金法附則第5条により国庫が負担することとなっている。

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	2, 532
国庫補助金	17, 286
運用収入	160
特例付加年金被保険者経理より受入	16
諸収入	4
計	19, 998
支出	
業務経費	1, 595
うち 農業者年金事業給付費	0
特例付加年金受給権者経理へ	16
繰入	
その他の業務経費	1, 579
一般管理費	197
人件費	759
計	2, 552

[人件費の見積り]

期間中総額633百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

- 平成15年度は、積み上げ方式とする。
- 平成16年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

$$\alpha : \text{効率化係数A}$$

β : 効率化係数B

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金

+ 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

- (注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。
- 2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。
- 3 平成16年度のその他の業務経費、一般管理費及び人件費は、平成15年度予算(9月～3月)を平年度化した後、独立行政法人設立関係経費を除外した経費とする。

[注記] 前提条件

- 1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.00%と推定。
- 2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.78%と推定。
- 3 給与改定率及び消費者物価指数の伸率については、ともに0%と推定。

[収入支出予算の弾力条項]

農業者年金事業給付費又は特例付加年金受給権者経理へ繰入の支出予算に不足を生じたときは、当該不足額を限度として農業者年金事業給付費又は特例付加年金受給権者経理へ繰入の支出予算の額を増額することができる。

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	4, 543
保険料収入	77, 286
運用収入	834
農業者老齢年金被保険者経理より 受入	917
諸収入	8
計	83, 588
支出	
業務経費	6, 533
うち 農業者年金事業給付費	1, 305
還付金	1, 582
農業者老齢年金受給権者経理 へ繰入	917
その他の業務経費	2, 729
一般管理費	343
人件費	1, 478
計	8, 355

[人件費の見積り]

期間中総額1, 258百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

- 1 平成15年度は、積み上げ方式とする。
- 2 平成16年度以降については、次の算定ルールを用いる。
運営費交付金額 = (一般管理費 × α + その他の業務経費 × β) × γ

+人件費－諸収入± δ

α : 効率化係数A

β : 効率化係数B

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費＝基本給等＋退職手当＋児童手当拠出金＋健康保険料負担金

＋厚生年金保険料負担金＋共済組合負担金＋労働保険料負担金

基本給等＝前年度の（基本給＋諸手当＋超過勤務手当）×（1＋給与改定率）

- (注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。
- 2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。
- 3 平成16年度のその他の業務経費、一般管理費及び人件費は、平成15年度予算（9月～3月）を平年度化した後、独立行政法人設立関係経費を除外した経費とする。

[注記] 前提条件

- 1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.00%と推定。
- 2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.78%と推定。
- 3 給与改定率及び消費者物価指数の伸率については、ともに0%と推定。

[収入支出予算の弾力条項]

- 1 農業者年金事業給付費又は農業者老齢年金受給権者経理へ繰入の支出予算に不足を生じたときは、当該不足額を限度として農業者年金事業給付費又は農業者老齢年金受給権者経理へ繰入の支出予算の額を増額することができる。
- 2 保険料収入の過誤納の還付が支出予算に比して増加するときは、その増加する金額を限度として保険料還付金の支出予算の額を増額することができる。

平成15年度～平成19年度予算

旧年金勘定
(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	10,411
国庫負担金	675,328
借入金	192,114
保険料収入	2
貸付金利息	2,172
農地売買貸借等勘定より償還金	5,951
旧年金経理より受入	1,270
諸収入	16
計	887,265
支出	
業務経費	827,710
うち 旧年金等給付費	817,739
還付金	512
年金事業相談等活動費	1,021
旧年金業務経理へ繰入	1,270
その他の業務経費	7,168
借入償還金	56,047
一般管理費	1,688
人件費	1,821
計	887,265

[人件費の見積り]

期間中総額1,560百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

- 1 平成15年度は、積み上げ方式とする。
- 2 平成16年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A

β : 効率化係数B

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金

+ 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

- (注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。
- 2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。
- 3 平成16年度のその他の業務経費、一般管理費及び人件費は、平成15年度予算(9月～3月)を平年度化した後、独立行政法人設立関係経費を除外した経費とする。

[注記] 前提条件

- 1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.00%と推定。
- 2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.78%と推定。
- 3 給与改定率及び消費者物価指数の伸率については、ともに0%と推定。

[借入金]

借入金は、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第1項及び第2項により、旧給付に要する費用に係る国庫負担の平準化を図るため、農林水産大臣の要請に基づき行うものであり、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条第4項により、借入金に係る債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いに要する費用は、国庫が負担することとなっている。

なお、農業者年金基金より承継された借入金についても、独立行政法人農業者年金基金法附則第5条により国庫が負担することとなっている。

[収入支出予算の弾力条項]

- 1 農地売買貸借等勘定より償還金の収入金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として旧年金等給付費の支出予算に不足を生じた場合に旧年金等給付費の支出予算の額を増額することができる。
- 2 農地売買貸借等勘定より償還金の収入金額がこの予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として保険料収入の過誤納の還付が支出予算に比して増加する場合に保険料還付金の支出予算の額を増額することができる。

区 別	金 額
収入	
運営費交付金	762
政府補給金	883
貸付金利息	1,289
農地売渡代金等収入	5,951
諸収入	84
計	8,970
支出	
業務経費	8,510
うち 旧年金勘定への償還金	5,951
旧年金勘定への支払利息	2,172
その他の業務経費	386
一般管理費	285
人件費	175
計	8,970

[人件費の見積り]

期間中総額154百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

- 平成15年度は、積み上げ方式とする。
- 平成16年度以降については、次の算定ルールを用いる。

$$\text{運営費交付金額} = (\text{一般管理費} \times \alpha + \text{その他の業務経費} \times \beta) \times \gamma \\ + \text{人件費} - \text{諸収入} \pm \delta$$

α : 効率化係数A

β : 効率化係数B

γ : 消費者物価指数

δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費

人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 児童手当拠出金 + 健康保険料負担金

+ 厚生年金保険料負担金 + 共済組合負担金 + 労働保険料負担金

基本給等 = 前年度の (基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率)

- (注) 1 運営費交付金額には、中期期間中の常勤職員数の効率化減員分を反映させる。
- 2 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。
- 3 平成16年度のその他の業務経費、一般管理費及び人件費は、平成15年度予算(9月～3月)を平年度化した後、独立行政法人設立関係経費を除外した経費とする。

[注記] 前提条件

- 1 期間中の効率化係数Aを対前年度比96.00%と推定。
- 2 期間中の効率化係数Bを対前年度比98.78%と推定。
- 3 給与改定率及び消費者物価指数の伸率については、ともに0%と推定。

[収入支出予算の弾力条項]

農地売渡代金等収入及び貸付金利息又は農地売渡業務等円滑化対策補給金の収入金額が、この予算において定める金額に比して増加するときは、当該増加額を限度として旧年金勘定への償還金及び旧年金勘定への支払利息の支出予算の額を増額することができる。

収支計画

平成15年度～平成19年度収支計画

総括
(単位：百万円)

区別	金額
費用の部	935,386
經常費用	886,934
人件費	4,233
業務費	785,863
一般管理費	2,514
減価償却費	155
給付準備金繰入	94,170
財務費用	48,452
臨時損失	0
収益の部	929,433
運営費交付金収益	18,248
国庫補助金収入	17,286
国庫負担金収入	675,328
政府補給金収入	883
財源措置予定額収益	136,067
保険料収入	75,880
運用収入	4,185
貸付金利息収入	1,289
その他の収入	112
資産見返運営費交付金戻入	155
臨時利益	0
純損失	△5,954
目的積立金取崩額	0
総損失	△5,954

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

- 2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	20,535
経常費用	20,535
人件費	759
業務費	1,628
一般管理費	197
減価償却費	18
給付準備金繰入	17,932
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	20,535
運営費交付金収益	2,532
国庫補助金収入	17,286
運用収入	695
その他の収入	4
資産見返運営費交付金戻入	18
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

- [注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。
- 2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	83,938
経常費用	83,938
人件費	1,478
業務費	5,861
一般管理費	343
減価償却費	18
給付準備金繰入	76,237
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	83,938
運営費交付金収益	4,543
保険料収入	75,880
運用収入	3,490
その他の収入	8
資産見返運営費交付金戻入	18
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

平成15年度～平成19年度収支計画

旧年金勘定
(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	830,046
経常費用	781,594
人件費	1,821
業務費	777,987
一般管理費	1,688
減価償却費	98
財務費用	48,452
臨時損失	0
収益の部	824,092
運営費交付金収益	10,411
国庫負担金収入	675,328
財源措置予定額収益	136,067
貸付金利息収入	2,172
その他の収入	16
資産見返運営費交付金戻入	98
臨時利益	0
純損失	△5,954
目的積立金取崩額	0
総損失	△5,954

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

区 別	金 額
費用の部	3,040
經常費用	868
人件費	175
業務費	386
一般管理費	285
減価償却費	21
財務費用	2,172
臨時損失	0
収益の部	3,040
運営費交付金収益	762
政府補給金収入	883
貸付金利息収入	1,289
その他の収入	84
資産見返運営費交付金戻入	21
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

[注記] 1 当法人における退職手当については、独立行政法人農業者年金基金役員退職手当支給規程及び独立行政法人農業者年金基金職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

2 当法人における年金債務のうち厚生年金基金から支給される年金給付について、当該厚生年金基金に払い込むべき掛金及び当該積立不足額の解消に係る費用については、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

平成15年度～平成19年度資金計画

総括
(単位：百万円)

区別	金額
資金支出	989,495
業務活動による支出	840,769
投資活動による支出	92,680
財務活動による支出	56,047
次期中期目標期間繰越金	0
資金収入	989,495
業務活動による収入	797,381
運営費交付金による収入	18,248
補助金等による収入	693,497
保険料収入	77,288
運用による収入	995
農地売渡代金等収入	5,951
貸付金利息収入	1,289
その他の収入	112
投資活動による収入	0
財務活動による収入	
借入金による収入	192,114

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	19,983
業務活動による支出	2,536
投資活動による支出	17,446
財務活動による支出	0
次期中期目標期間繰越金	0
資金収入	19,983
業務活動による収入	19,983
運営費交付金による収入	2,532
補助金等による収入	17,286
運用による収入	160
その他の収入	4
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

平成15年度～平成19年度資金計画

農業者老齢年金等勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	82,671
業務活動による支出	7,438
投資活動による支出	75,233
財務活動による支出	0
次期中期目標期間繰越金	0
資金収入	82,671
業務活動による収入	82,671
運営費交付金による収入	4,543
保険料収入	77,286
運用による収入	834
その他の収入	8
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

平成15年度～平成19年度資金計画

旧年金勘定
(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	885,995
業務活動による支出	829,948
投資活動による支出	0
財務活動による支出	56,047
次期中期目標期間繰越金	0
資金収入	885,995
業務活動による収入	687,930
運営費交付金による収入	10,411
補助金等による収入	675,328
保険料収入	2
貸付金利息収入	2,172
その他の収入	16
投資活動による収入	5,951
財務活動による収入	
借入金による収入	192,114

平成15年度～平成19年度資金計画

農地売買貸借等勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	8,970
業務活動による支出	3,019
投資活動による支出	0
財務活動による支出	5,951
次期中期目標期間繰越金	0
資金収入	8,970
業務活動による収入	8,970
運営費交付金による収入	762
補助金等による収入	883
農地売渡代金等収入	5,951
貸付金利息収入	1,289
その他の収入	84
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0